

# 手話でつながる石狩のまち

手話基本条例ができて1年、まちに生まれた手話のつながりを、ひと目で分かる相関図で！

## ▼ 手話通訳者がサポート

市には、専任手話通訳者が3人、登録手話通訳者が7人います。病院の受診や学校の授業参観、研修会への参加など、ろう者からの依頼に応え、暮らしやすいように通訳でサポート。条例制定を機に依頼件数も倍増しています。※写真は、市の専任手話通訳者が、ろう者と聴者の電話によるコミュニケーションを支援する「電話リレーサービスモデル事業」の様子



## ▼ 石狩聴力障害者協会

昭和60年、聴力に障がいを持つ人たちが、まちに福祉への要望を働きかけるため、また、お互いの交流を深めるために設立した組織。主に研修会を開いたり、レクリエーションを行うほか、最近ではろう者の引きこもりをなくすこともその活動目的に加えています。条例制定を機に手話の出前講座や出前授業で積極的に講師を務め、手話の普及にも尽力しています。現在25人所属。



## ○ 手話を母語とする人々

石狩には聴覚障がい者が約300人在住。このうち推定で約50人の方が手話を母語として生活しています。



## ○ 2つの手話サークルがあります！

石狩には昭和59年設立の「石狩ひまわり手輪の会」と、平成10年設立の「手話サークル“ミスバショウ”」がそれぞれあります。前者は毎週木曜19時から、後者は毎週火曜10時から共にりんくろで活動し、ろう者と聴者がともに手話で楽しく交流しています。

## 手話への関心の高さを 知る1年

「石狩市手話に関する基本条例」ができて1年が過ぎました。

「新聞で条例のことを読んで、手話のこと、ろう者のことをもっと知りたいのですが：」という声が障がい支援課に最初に届いてから、市では市民の皆さんに手話への関心を高めていただくこと、これまでさまざまな取り組みを行ってきました。

中でも、ろう者が講師を務める手話の出前講座は、3月の時点ですでに100回以上開催しています。開催場所も市内小中学校や幼稚園、保育所、さらには企業や団体、高齢者の方が集まるおげんき塾など、至るところで行ってきました。

また、私たちの条例は、全国の市町村からも大変注目を集めています。すでに19の視察団が道内外から訪れていて、条例の理念や、条例の実効性のある取り組みに共感を呼んでいるところです。

今回は手話についてのお話です！



障がい支援課  
鈴木 昌裕

### ◎ 子どもたちと手話を勉強

市内7小学校と5中学校で手話の出前授業を行うほか、2保育所と1幼稚園、さらに幼稚園父母会や同PTA連合会でも実施。あいさつや歌など、さまざまな形で手話に接してもらうほか、ろうの世界も体験してもらっています。



### ▼ 企業にも手話をPR

「職場の研修会として実施したい」「ろう者に手話で接客したい」という企業に、市では手話の出前講座を実施しています。昨年8月の「いしかり産業見本市」では手話パフォーマンスを披露し、参加企業へのPRも図りました。



### ◎ 手話が使え公共機関を目指して

消防署や市役所職員、さらには民生委員児童委員障がい部会、社会福祉協議会、教職員研修会などで手話の出前講座を実施。ろう者が安心して暮らせるまちづくりを目指し、その第一歩になるべく、こうした組織でも積極的に出前講座を展開しています。



### ◎ 一般市民にも広く実施

「手話基本条例ができたので手話を学んでみたい」という声が増え、ボランティア連絡協議会やおげんき塾、シニアプラザ「はまなす学園」といった一般市民の団体に向けても、積極的に手話の出前講座を実施しています。

### ◎ 初級手話講習会

毎年4月～12月にかけて行われる講習会で、平成9年にスタートして以来、修了者は累計400人に及びます。条例をきっかけに「手話を学んでみたい」という受講者が増えていて、〈講習会→市内の手話サークルへ〉という流れも着実に生まれています。



## 地域の可能性を感じながら

手話へのこの大きな反響は、ろう者や手話サークル関係者、行政関係者など、手話を普及したいと考える人たちにとっても、予想をはるかに超える、うれしいものでした。同時に「手話は聞こえる人にとっても関心のないことではなく、聞こえない人のことを知る機会があまりにも少ないだけだった」と知ることもできました。さらに、「手話を知るきっかけをつくるには、国の法律などがなくても、地域においてできることであること、それぞれの人を尊重し、他の人を大切に思う気持ちさえあれば、地域において確実に広がっていくことである」と実感することもできたのです。

初めて手話を体験した子どもや大人たちの顔が、授業や講習会が終わるころには、いつも楽しそうに笑顔になっていく——そんな姿を1年間、ずっと見ることができました。

皆さんは今、手話を学んでいる子どもたちが5年後、10年後、必要な時に自然に手話であいさつできるようになったら素晴らしいと思いませんか？

「石狩市手話に関する基本条例」が掲げる理想は、「手話は言語」と当たり前前に考える社会になることです。

施行から1年、それは「手話が人々の間に広がれば障がいも障がいでなくなる社会が、きつとこのまちでなら実現できる」と期待させられる1年でもありました。

